

## 4 08SNAへの主な対応について

国際連合が提唱している国民経済計算体系(A System of National Accounts 以下「SNA」)は、従来より、我が国の国民経済計算及び産業連関表に取り入れられています。本県の産業連関表も、全国表の作成概念及び手法に従っていることから、SNAの概念に従って作成していることとなります。

現在のSNAは2008年(平成20年)から2009年(平成21年)にかけて「2008年国民経済計算体系」(以下「08SNA」)が採択され、加盟各国がこれに従ってSNAの整備を行うよう勧告が行われました。

これを踏まえて、平成27年全国表より勧告の趣旨を取り入れることにより一部対応が図られ、本県においても、全国表と同様の対応を行いました。主な対応は、以下のとおりです。

### (1) 研究開発の固定資本としての計上

平成27年表から、当期に生産された研究開発について、平成23年表まで主に内生部門や一般政府最終消費支出、対家計民間非営利団体消費支出とされていたことを変更し、県内総固定資本形成(公的)、県内総固定資本形成(民間)に計上しました。従来は、当期に生産された研究開発は各部門において中間投入等とされていましたが、これに代わり過去から蓄積されたストックとしての研究開発資産から発生する資本減耗引当を付加価値として計上しました。資本減耗引当は、恒久棚卸法により、欧州など諸外国の動向も踏まえ、平均使用年数9~15年の定率法で推計しています。

### (2) 所有権移転費用の扱いの精緻化

平成27年表から「不動産仲介・管理業」部門のうち、売買仲介手数料に当たる生産額は、県内総固定資本形成に計上しました。

### (3) 防衛装備品支出の県内総固定資本形成及び原材料在庫純増への計上

平成27年表から、防衛省の戦車や排水トン表示船舶等については、産出先として県内総固定資本形成(公的)に計上しました。また、1回限り使用される弾薬類の純増分を原材料在庫純増に計上しました。

### (4) 建設補修の一部(建築物リフォーム・リニューアル工事)の県内総固定資本形成への計上

建築物リフォーム・リニューアル調査の結果を考慮し、建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、建築物の維持・修理については中間消費、機能向上や耐用年数の向上を伴う改装・改修については県内総固定資本形成に計上しました。